

令和5年第2回朝霞市議会定例会では、さまざまな議案・施策等について審議が行われ、次の施策等は議会で議案が可決された場合、実施される予定です。各施策等の詳細は市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。なお、今回の定例会の内容は、広報あさか9月号の「議会だより」に掲載する予定です。

## 朝霞市省エネエアコン買換え促進補助金

申・問／朝霞市省エネエアコン買換え促進補助金窓口（市役所5階環境推進課） ☎463-0162 ※7月5日㈫から

対象者／次の要件をすべて満たす方（1世帯1台まで。1回限り）

- ①朝霞市に住民登録がある方
- ②令和5年7月5日㈫～9月30日㈫に自宅のエアコンを買い換えて購入・設置した方
- ③申請時点で市税の滞納がない方



対象機器等／次のいずれかの要件を満たすエアコン

- ①統一省エネラベル（目標年度2027年度）3つ星以上または省エネ基準達成率100%以上
- ②統一省エネラベル（目標年度2010年度）4つ星以上または省エネ基準達成率114%以上

申込方法／7月5日㈫～10月16日㈫【必着】に、必要書類等を郵送（住所は最終ページ下部に記載）または持参 ※先着順。受付期間内であっても、補助金の総額が予算額に達した時点で、受け付けを終了します。

購入先・補助金額／①：市内個人店舗8万円 ②：市内店舗5万円 ③：①・②以外2万円

※①・②・③と補助対象経費の1/2の額（千円未満切り捨て）を比較し、低い方を適用

## 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

申・問／朝霞市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金コールセンター（市役所1階101会議室）  
☎423-3405（受付：午前9時～午後5時） ※7月5日㈫から

支給額／3万円（1世帯ごと）

対象世帯／令和5年6月1日時点で朝霞市に住民登録がある次の方

- ①世帯全員が令和5年度「住民税非課税」の世帯
  - ②「住民税均等割のみ課税」の世帯
  - ③令和5年1月2日～5月31日に転入した世帯（一部の方が転入した場合も含む）で、①・②に該当する世帯
- ※住民税が課税されている者に扶養されている世帯および未申告の世帯は対象外です。



申請期限／10月31日㈫ ※書類審査後、約20日前後で支給予定

その他／対象の世帯へは7月中旬頃から順次お知らせを送付しますので、必ず内容をご確認ください。また、令和4年度の給付金で、市で口座情報の確認ができる①の方は、口座変更の必要がなければ手続き不要です。

## 学校給食費の負担軽減

問／学校給食課 ☎451-0370

物価高騰等による学校給食費の改定に伴う保護者負担のさらなる軽減のため、10月～令和6年3月の学校給食費を半額にします。

小学生

月額4,200円→**2,100円**

中学生

月額4,800円→**2,400円**

※令和5年度の改定に伴う増加分（500円/月）は、令和5年度中は市の負担で対応しています。

※小・中学校に3人以上在籍している世帯の3人目以降の給食費を無償にしています。